

葦原の景観：  
かつて生活の糧であった葦原を手漕ぎ舟で水郷の里めぐり



撮影：2015年12月（滋賀県近江八幡市）

◆ 静かな水郷の風景

琵琶湖に隣接する湿地帯の湖は“内湖”と呼ばれていますが、昭和の干拓でかなりの面積は埋め立てられてきました。近江八幡の北之庄や円山の周辺にある西の湖は、平成20年にラムサール条約にも登録されている場所で、今でもヨシの刈り取り生産が行われている地域です。

◆ 水郷を守るための切り札として

平成17年4月の文化財保護法の改正により、文化的景観とは「地域における生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」とされ、近江八幡の水郷は重要文化的景観の第1号となりました。

岡村幸二（JRRN会員）